

請 願 文 書 表

- 1 件 名 国民への負担増をあらたに強いる「社会保障・税一体改革成案」に反対し、社会保障の充実・改善を求めることについて
- 2 受理年月日 平成23年11月22日
- 3 受理番号 第 7 号
- 4 請 願 者 加西市繁昌町597
日本年金者組合加西支部
書記長 藤田武男 氏
- 5 紹介議員 森元清蔵、土本昌幸、織部 徹、衣笠利則、長田謙一、
高橋佐代子、植田通孝、三宅利弘、中右憲利、井上芳弘、
黒田秀一、松尾幸宏、別府 直

6. 請願の要旨

政府は、6月30日、「社会保障と税の一体改革成案」を発表しました。

この「成案」は、「社会保障安定財源」を「消費税を主たる財源」にするとし、消費税を「社会保障目的税」とすることをうたい、「まずは、2010年代半ばまでに段階的に消費税を10%まで引き上げる」としています。このことは、際限のない消費税増税を意図したものにほかなりません。

また「成案」は「年金財政持続可能の確保」のためとして、年金の支給開始年齢の引き上げと「デフレ経済下」での「マクロ経済スライド」を打ち出しました。これでは高齢者の貧困化をいっそう促進し、地域経済を疲弊させることにつながります。

年金財政維持には、際限のない年金切り下げではなく、賃金を引き上げる経済運営で図るべきです。私たち、全日本年金者組合は、「社会保障・税の一体改革成案」に反対し、改善を求めるものです。

以上の趣旨をご理解の上審議頂き、国民にさらなる負担を求める「社会保障・税の一体改革成案」を撤回すること。ならびに国民が安心して暮らせるように憲法25条にもとづく社会保障の充実をはかることを求める意見書を採択し、地方自治法第99条の規定により国に提出してくださるよう請願するものです。

- 7 付託委員会 建設経済厚生委員会

議長 森田博美 様

請願者住所 加西市繁昌町597
氏名 日本年金者組合加西支部
書記長 藤田武男 (印)

紹介議員

| | |
|-----------|-----------|
| 三宅利弘 (印) | 森元清蔵 (印) |
| 中右衛門利 (印) | 土本昌幸 (印) |
| 井上芳弘 (印) | 織部 徹 (印) |
| 黒田秀一 (印) | 衣笠利則 (印) |
| 松尾幸宏 (印) | 長田謙一 (印) |
| 副府直 (印) | 高橋紡代子 (印) |
| | 植田通孝 (印) |

国民への負担増をあらたに強いる「社会保障・税一体改革成案」に反対し、
社会保障の充実・改善をもとめる請願

請願事項

国民にさらなる負担を求める「社会保障・税一体改革成案」を撤回すること。
ならびに国民が安心して暮らせるように憲法 25 条にもとづく社会保障の充実を
はかることを求める意見書を採択し、関係機関に送付すること。

請願理由

政府は、6月30日、「社会保障と税の一体改革成案」を発表しました。

この「成案」は、「社会保障安定財源」を「消費税を主たる財源」とするとし、
消費税を「社会保障目的税」とすることをうたい、「まずは、2010年代半ばまで
に段階的に消費税を 10%まで引き上げる」としています。このことは、際限の
ない消費税増税を意図したものにほかなりません。

また、「成案」は「年金財政持続可能の確保」のためとして、年金の支給開始
年齢の引き上げと「デフレ経済下」での「マクロ経済スライド」を打ち出しま
した。これでは高齢者の貧困化をいっそう促進し、地域経済を疲弊させること
につながります。

年金財政維持には、際限のない年金切り下げではなく、賃金を引き上げる経
済運営で図るべきです。私たち、全日本年金者組合は、「社会保障・税の一体改
革成案」に反対し、改善を求めるものです。

以上の趣旨をご理解の上審議を頂き、地方自治法第 99 条の規定により国に意
見書を提出して下さるよう請願するものです。